

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

各地区まちづくり委員会の皆様のご理解とご協力により、令和5年度の議会報告・意見交換会を盛会に開催することができました。誠にありがとうございました。

10月3日(火)から13日(金)までの間に、市内11会場で開催した議会報告・意見交換会には、610人の皆様にご参加いただき、1,046件のご意見・要望等をいただくことができました。

市議会の総務、社会文教、産業建設の常任委員会と広報広聴委員会では、分科会やアンケートでいただいた1,046件の意見のうち、「早急に回答を要する」と取りまとめた30件について、今回お答えをさせていただきます。

なお、「年度内に回答する」と取りまとめた事項につきましては、令和6年3月中旬ごろにお答えをしていきます。

<開催会場順>

No.	会場	担当委員会	議会報告・意見交換会における意見等	回答(所管委員会にて執行機関側への聞き取り等により作成)
1	遠山	総務	・他の自治組織では役員の負担軽減のため人数を減らしたと聞かすが、どのようにして減員したのか。	<p>・一例として、山本地区においては、日赤奉仕団活動(事業)を非常時と平常時に分け、原則として平常時の活動について廃止等の見直しを行い、救急員とバイク隊を除く団員数を62名から18名としています。また、まちづくり委員会役員の活動等の実施について、部会役員だけでなく地域全体(区や組合単位)の助け合いを行うことを基本として、役員にかかる負担の軽減や役員数選出の削減に取り組んでいます。</p> <p>・松尾地区においては、令和4年度より地域安全部と生活安全部を統合し地域安全部としています。これまでは前述した部より各区(12区)が男女各一名ずつ選出し2部で48名を選出する必要がありましたが、統合により各区より3名となったため36名の選出となり、12名の削減となりました。【飯田市地域自治振興課】</p> <p>・自治組織の負担軽減につきましては、所管事務調査で取り組んでいる内容であり今後の調査研究活動を通じて提言に繋げて参ります。【飯田市議会総務委員会】</p>
2	遠山	産建	・災害があるたびに遠山谷の県道・市道が通行止めになる。このような状態では、三遠南信自動車道が開通しても、交通の流れが止まってしまう。「ハイランドしらびそ」は、災害で通行止めになってお客さんが来なくなったことも経営に響いた。市にはこうしたことが再び起きないようにお願いしているが、議会の皆さんも後押ししてほしい。	<p>災害復旧事業については、地域の皆さんからの不安な声をお聴きしたため、随時進捗状況を地域に伝えていただけるよう、議会からも要望しておきました。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】</p> <p>・市道については、地区要望等により災害が発生しそうな箇所の危険性、緊急性を総合的に判断し、優先的な箇所から災害を未然に防ぐための対策に努めております。</p> <p>・被災箇所の復旧については、早期に通行できるよう災害復旧工事に取り組んでまいります。【飯田市土木課】</p>
3	遠山	産建	・市の対応は、町場と山間地の対応に違いがある。山間地への対応には、ゴテゴテの感がある。6月2日の災害から何日が経っているのか。ここは一本道なので、一箇所がダメになるとどうにもならない。困っている人はた	<p>災害復旧事業については、地域の皆さんからの不安な声をお聴きしたため、随時進捗状況を地域に伝えていただけるよう、議会からも要望しておきました。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】</p> <p>・大規模な災害は、国の災害査定等の手続きに時間を要しますが、住民の皆様の</p>

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

			くさんいる。至急、形にしてほしい。	不安解消に努め、被災箇所の早期復旧に向けて取組んでまいります。【飯田市土木課】
4	遠山	産建	・中部電力が発電所を計画しているが、下栗の災害で奥へ行けない。固定資産税1億円が必ず入る。地域の活性化のためにも、議会にも後押ししてほしい。	災害復旧事業については、地域の皆さんからの不安な声をお聴きしたため、随時進捗状況を地域に伝えていただけるよう、議会からも要望しておきました。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】 ・大規模な災害であり、復旧には治山事業等も関係するため、関係機関とも連携を図り、早期の復旧に努めます。【飯田市土木課】
5	遠山	産建	・下栗に待避所を早くつくってほしい。喫緊の課題で、観光客の対応にも必要。地域事情を考慮した、迅速な対応をお願いしたい。	いただきましたご意見を飯田市の担当部署に伝えたところ、次のような回答がありましたのでお伝えします。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】 ・上村150号線において、土地所有者をはじめとする関係者の皆様との調整を図り、支障木の伐採と待避所の設置を進めています。【飯田市土木課】
6	遠山	産建	・市道150号線に待避所をつくるだけでいいのかわ。市道3号線、林道尾池山線と合わせ、カーブミラーの設置等も含めて改善してほしい。現地を知らなすぎる。	災害復旧事業については、地域の皆さんからの不安な声をお聴きしたため、随時進捗状況を地域に伝えていただけるよう、議会からも要望しておきました。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】 ・カーブミラーの新設については、地区からの要望に基づき現地確認等をした上で、設置の可否を判断させていただいておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。【飯田市危機管理課】 ・現在、市道上村3号線等の通行止めにより下栗地区に通じる道路は市道上村150号線のみとなっていることから、待避所設置を最優先に取り組んでいます。そのほかの路線においても、今後の工事車両の通行等で改善が必要な箇所について、現地確認等を行い対策を検討します。【飯田市土木課】
7	遠山	産建	・県ならやってくれる。飯田市は遅い。熱がある内に対応してほしい。熱が冷めると行き違いが生じる。地元の人間としては、すぐにやってほしい。	災害復旧事業については、地域の皆さんからの不安な声をお聴きしたため、随時進捗状況を地域に伝えていただけるよう、議会からも要望しておきました。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】 ・早期に対応できるよう関係機関との調整を図るとともに、地域の皆様のご意見を伺い、迅速な対応に努めてまいります。【飯田市土木課】
8	鼎	社文	・福祉、医療に関する諸手続が大変。書類が多いし、煩雑。高額療養費の還付手続き制度は、書類をとっておくのも大変。窓口で減額されるとありがたい。還付制度自体をなくしてほしい。	・障がい福祉サービス利用に関する手続は、法令等で定めのある提出書類が多く、ご負担をおかけしています。申請者が記入する部分を予め印字した申請書を郵送することで負担軽減を図っています。【飯田市福祉課障害福祉係】 ・国保の高額療養費の支給申請につきましては、簡素化する方向で検討しております。システム改修や一部負担金の支払確認等の課題を整理する中で、対応してい

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

				きます。還付制度自体は、複数の医療機関または薬局を受診している場合、医療機関が他の医療機関の一部負担金の金額を把握する仕組みが無いため、なくなります。【飯田市保健課国保係】
9	県	社文	・特定疾患の申請は毎年必要か。	<ul style="list-style-type: none"> ・国保の特定疾病(人工腎臓を実施している慢性腎不全等)の申請は、診断開始時のみ必要です。 ・特定疾患の申請については、県が実施しています「特定医療費(指定難病)の医療費助成制度」でしたら、飯田保健所の所管事務となります。【飯田市保健課国保係】 ・後期高齢者の特定疾病(人工腎臓を実施している慢性腎不全等)の申請は、診断開始時のみ必要です。【飯田市保健課医療給付係】
10	県	社文	・飯田市文化会館の車椅子席が一番後ろになっている。ベビーカーや障害者にもやさしいとはいえない。前の方の席にして欲しいと言ったら火災防止上無理とのこと。新しい文化会館についてはこのような事例の解消について意見は出ているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新文化会館整備に関する検討委員会や市民ワークショップでは、「障がい者」、「高齢者」にも使いやすい施設にして欲しいという意見が出されています。 ・現在、基本構想の素案を検討している段階ですが、「芸術文化活動に関心のある方・ない方、年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが日常的に集って、気軽に交流できる開かれた文化会館」という理念が共有されています。 ・なお、施設の構成や具体的な配置などに関しては、次の段階での検討になりますが、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインにも配慮した施設整備が必要と考えています。【飯田市文化会館】
11	県	社文	・国の制度で、目の不自由な方への読み聞かせは郵送料が免除される。しかし、糖尿病患者で新聞が読みづらい人への読み聞かせサービスを広げたいができない。なんとかならないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では、目の不自由な方や体の不自由な方などへ CD やテープに音声を吹き込んだ録音図書を貸出しています。紙に書かれた文字での読書に不自由がある方であればどなたでもご利用いただけます。この録音図書は第四種郵便物扱いとして、視覚障がいをお持ちの方には無料で郵送することができますが、視覚障がい以外の方のご利用は、来館いただいでのご貸出・返却となります。ご家族や介護者など代理の方に来館していただいで借りていただくことができます。 ・糖尿病により視力が低下した方も、視覚障がいについて障がい者手帳の交付申請を行い手帳が交付された場合、無料で郵送することが可能です。 ・なお、新聞は全国的に見ても、コラムなど掲載記事の一部を録音したものはありますが、すべての記事を録音したものは製作されていません。 ・インターネットを使用して、ご自宅のパソコンやスマートフォンで録音図書を利用できるものとして、全国で製作された録音図書が搭載されている「サピエ図書館」や、国立国会図書館の「みなサーチ」、デジとしよ信州の「アクセシブルライブラリー」などもありますので、中央図書館へ利用方法をおたずねください。【飯田市中央図書館】
12	県	産建	・妙琴公園では焼肉をできないと聞か、今後リニア開	・県まちづくり委員会・切石区で組織しています「妙琴公園将来構想検討委員会」と

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

			通後の妙琴公園のあり方についての市の考えは。	市で検討を進めています。妙琴公園は市が管理する都市公園であり、市内唯一の風致公園であることから、JRへ借地している部分の返還後は風致公園として再整備することとしています。【飯田市維持管理課】
13	西部 (伊・山)	産建	<p>・ふるさと納税での農畜産物の利用の状況は、(具体的に飯田以外の人たちのニーズを把握するうえでもよい指標となる)</p> <p>A:この場では詳細な数字としては持っていないが、くだもの(ナシ)などは人気であると聞いている。</p>	<p>ご指摘のとおり「地域内経済の循環」を好循環させるためには、地域の農畜産物は重要なポイントになると考えています。引き続き、議会へのご理解をよろしくお願いいたします。【飯田市議会産業建設委員会】</p> <p>・昨年度のふるさと納税寄附受付実績は、3億 9,573 万円余でしたが、そのうち農畜産物の総寄附額は、2億 1,505 万円(54.3%)となっており、飯田市のふるさと納税では農畜産物が主力となっています。</p> <p>・主な品目別のおおよその寄附額については、桃 8,000 万円(20.2%)、市田柿 6,400 万円(16.2%)、なし 3,800 万円(9.6%)、りんご 1,500 万円(3.8%)、肉類(牛・豚・ジビエ等)2,939 万円(7.4%)ほどとなっています。【飯田市広報ブランド推進課】</p>
14	座光寺	総務	<p>・河川清掃の時に県より河川内の草刈りをとの依頼があるが、外注すると多額の負担が生じる。草刈り機を所有していない人や、高齢化により出労できない人もいて、何とかして欲しい。</p>	<p>・市で実施しています水辺等美化活動については、地域によって、従事される方々の年齢に合わせて、活動範囲を判断していただいています。県が実施しています河川愛護活動支援事業についても無理のない範囲での活動を求めているとのことです。【飯田市環境課】</p>
15	座光寺	総務	<p>・新しいこと(ドローンでの空撮)の際に、市の職員から「自治会の仕事なんだからボランティアでやるのが当たり前」だと言われたが、今の時代はそうではない。お金が落ちなければ、今後は続かない。きれいごとではだめ。飯田市は、運営ではなく経営の時代だと言われている。稼がなければダメ。</p>	<p>・各地区まちづくり委員会に対する市からの財政支援としてパワーアップ地域交付金を交付しています。パワーアップ地域交付金は、①地域の共同及び共益的な事業に要する費用 ②地域の住民の創意により実施する地域づくりに要する費用 ③まちづくり委員会の運営に要する費用に活用されることを目的としており、用途においては地区の自主性を尊重しています。【飯田市地域自治振興課】</p>
16	座光寺	総務	<p>・空き家が多いので、活用を考えてほしい。農業委員の立場から言うと、農地法が改正されて、農家でなくても誰でも農地が買えるようになった。このため、初年度は農地でも、2 年目以降にソーラーパネルを設置することが可能になる。県は来年の 4 月 1 日から、ソーラーパネルの規制条例を設けるようだが、飯田市にも国にも規制がない。安易に農地を買われても、ソーラーパネルを設置できない仕組みをつくりたい。</p>	<p>・法改正により、農地の貸し借りや売買など、農業目的で農地を取得するために必要であった4つの要件のうち、「下限面積」要件は撤廃されましたが、その他の「全部効率利用」、「農作業常時従事」、「地域との調和」の3つの要件は残っており、そのすべてを満たすことが必要です。農業委員会では、農地の取得の目的に応じて、農地法の許可基準に基づき審議し、許可・不許可を決定しています。【飯田市農業委員会】</p> <p>・飯田市では、平成 20 年1月1日に飯田市景観条例及び飯田市土地利用調整条例を制定し、一定規模以上の行為に係るものを対象に取り組んでいます。なお、太陽光発電施設に関する規制の基準の強化については平成 30 年 4 月 1 日より施行しています。</p>

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

			<p>・飯田市景観条例の基準は、一団の土地に連続して設置される太陽光パネルの高さの最高限度を地域区分に応じて設定しており、太陽光パネル下端の基礎を地盤面とみなし、パネル上端までの高さの最高限度を15～31メートルに設定しているほか、景観法の罰則規定も適用しています。</p> <p>・飯田市土地利用調整条例の基準は、行為に係る土地の面積が1,000㎡を超えるものに加え、太陽光パネルの設置面積が500㎡を超えるもの及び高さ10mを超えるものについて届出を要する対象としています。なお、基準に適合しない場合は、指導・勧告・公表を行っています。【飯田市地域計画課】</p> <p>・空き家の活用については、空き家は個人の財産であることから、その状況も様々であり、個々の相談に応じて情報提供などを行っています。なお、活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録の案内や、活用のための補助制度を実施しています。【飯田市結いターン移住定住推進課】</p> <p>・令和6年4月1日に施行される「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」は、10kW以上の地上設置型太陽光発電施設の設置に関し、事業者及び県の責務を明らかにするとともに、適正な太陽光発電施設の設置に関する事項を定めることにより、景観、自然環境その他の地域環境の保全及び県民の安全を確保し、もって地域と調和した太陽光発電事業の推進を図ることを目的とするものです。</p> <p>この条例では、①景観を保全するための措置の検討②環境保全策の検討(環境配慮区域内の50kW以上の事業の場合)③事業基本計画の提出④地域住民等への説明⑤工事の届け出⑥責任者の標識の掲示⑦適切な維持管理⑧撤去の届け出などが義務付けられています。</p> <p>一方で、太陽光発電事業の実施が持続可能な脱炭素社会を実現する上で重要であることも事実であり、太陽光発電事業を行う場合には、適正な手続きの下、地域と調和した太陽光発電事業とすることを規定するものです。</p> <p>この条例は長野県の条例ですが、当然に飯田市域にも適用されるものであり、長野県と協力しながら、適切な運用に努めていきたいと考えています。【飯田市ゼロカーボンシティ推進課】</p>
17	座光寺	総務	<p>・県内のあちこちでもめているのは、農地の中にソーラーパネルができると困る農家が出てくるから。県内の自治体で条例をつくり始めているが、飯田市もやってくれないと困る。市長にも言っている。景観、反射の問題もある。撤去の費用を盛ってないので、ソーラーパネルを</p> <p>・飯田市では、平成20年1月1日に飯田市景観条例及び飯田市土地利用調整条例を制定し、一定規模以上の行為に係るものを対象に取り組んでいます。なお、太陽光発電施設に関する規制の基準の強化については平成30年4月1日より施行しています。</p> <p>・景観、反射等については、平成20年1月1日に発効した飯田市景観計画におい</p>

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

			設置した会社が倒産したら、パネルがそのまま残ってしまう問題もある。	て、飯田市景観育成基準という基準にて、太陽光パネルの材料、色彩、設置高さ等の基準への適合を求めています。 ・県は令和6年4月1日に、長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例の施行を予定しており、条例にて過去に設置されたソーラーパネルの事業者に対し、維持管理計画の作成及び公表することを規定しており、運転状況を確認できる仕組みとしています。【飯田市地域計画課】 ・2020年6月に成立したエネルギー供給強靱化法による改正再エネ特措法にて、10kW以上のFIT/FIP認定を取得している太陽光発電設備(複数太陽光発電設備設置事業を含む。)について、2022年7月から、太陽光発電設備の廃棄費用積立制度義務化がスタートしています。この制度では、売電開始から10年後を起点として、売電収入から廃棄費用が差し引かれ、推進機関という積立金の管理を行う団体に収められることとなっています。発電事業者が倒産した場合は、この積立金があてられることとなっており、法制度として担保されています。【飯田市ゼロカーボンシティ推進課】
18	上郷	総務	・組合加入・再編を行政主導ではできないか。	・自治活動組織への加入促進においては、地域主体の取り組みを行政が支援することを基本としながら、地域と行政が協働して取り組んでいます。 ・市は、これからの人口減少に対応できる自治活動組織の見直しや事業の見直しについて自治振興センターを中心に支援を行い、組合加入の促進に繋げて参ります。【飯田市地域自治振興課】
19	上郷	産建	・リニア関連にて、住宅の立ち退き交渉および保障交渉は市が地域住民と説明会等も含め進めているが、道路拡幅等にて住宅でない私道路も図面上では交渉の対象となると思うが何も話がない状態が続いている。建物以外の交渉はどのようにしているのか。	・状況を確認したところ、長野県が担当している事業であったので、県に状況を伝え、県の担当より関係地権者様へ連絡を行い丁寧な対応をしていただくように伝えました。その後、県の担当者から対応済みとの連絡を受けました。【飯田市リニア用地課】
20	南部 (竜・川・三)	総務	・消防ポンプは払い下げしてくれたが、消防車は払い下げしてくれない。出勤のたびに会員が乗ってきた軽トラに積み込んでいるが、4人でないと消防ポンプを持ち上げることができないので何とかしてほしい。	・ポンプの積み下ろし等の負担については理解できますが、消防車両の払い下げは法令によりできない事となっております。消防団を含む地域における消防力のあり方については、地域の皆さんと一緒に今後検討していきたいと考えています。【飯田市危機管理課】 ・自主防災組織の活動については、地域防災力の維持・強化の観点から重要と捉えており、委員会として活動支援の方向性を探って参りたいと考えています。【飯田市議会総務委員会】
21	南部 (竜・川・三)	総務	・(消防団に所属していない防災川路は)火災報を聞いても火点がはっきりしないため場所の特定に困ってい	・飯田広域消防が消防団員に対して火災出動を連絡するために告知を行っています。また、その告知に当たっては、個人名等を公表していた時期に、悪意を持って

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

			るので、火点をはっきりと示してほしい。	火災通報をされてしまい、個人等の名称が広く周知されたこともあったため、現在は行っておりません。現状の対応にご理解いただきますようお願いいたします。 【飯田市危機管理課】
22	南部 (竜・川・三)	総務	・高森町では自主防災組織で火災に半日出動で4,000円、1日出動で8,000円の手当を出していると聞か、飯田市でなぜできないのか回答してほしい。	・消防団員の火災出動に対して消防団分団へ出動手当等を支給しております。また、来年度から個人支給を開始する予定です。なお、自主防災組織の活動に対して、市が出動手当を支給するという考え方を市としては現在持っておりません。ご意見の背景や主旨について直接お聞きできる機会があればお伺いしたいと考えています。【飯田市危機管理課】
23	南部 (竜・川・三)	総務	・消防団と赤十字奉仕団の定数の考え方を教えてください。また、なぜ定数を減らすのかその理由も教えてください。	・消防団定数は、実人員と定数との間に乖離があるため、令和3年に実態へ近づくよう見直しを行いました。赤十字奉仕団には分団規約により分団で活動に必要な人数を算出して分団として決定していただいております。 ・地域活動に負担を感じておられる方が多くなってきている傾向にあり、団員が集まりにくい状況となってきています。活動に必要な人数を精査しながら適時適切に実態に沿うよう定数は設定していきたいと考えています。【飯田市危機管理課】
24	南部 (竜・川・三)	社文	・介護予防の取り組みを進めるには、川路公民館を使いやすく(建て替えなど)することも必要。	・令和4年度川路地区「市長と語るまちづくり懇談会」において、公民館の建て替えについてご意見をいただいております。 市としては現時点で、建て替えの考えは持ち合わせていないこと、現地での長寿命化を基本的な方針としていること、耐震基準は満たしているため館内の改修等に対応していく考えである旨、回答しています。 川路公民館の施設改修は、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、劣化状況等を踏まえ引き続き対応していきます。 改修時には、多様な世代が使い易いユニバーサルデザイン等を取り入れた施設整備に取り組みます。【飯田市公民館、飯田市生涯学習・スポーツ課】
25	南部 (竜・川・三)	社文	・三穂公民館は2階が、皆が集まれる場所になっている。エレベーターがない。また、様々な事が出来るような部屋数も少ない。	・令和5年度三穂地区「市長と語るまちづくり懇談会」において、公民館のエレベーター設置についてご意見をいただいております。 市としては、三穂公民館のほか市内に何力所かエレベーターがないセンター・公民館が存在するため、今後策定する次期教育委員会施設等総合管理計画において、順番をつけて設置について検討する旨回答しており、引き続き検討していきます。 【飯田市公民館、飯田市生涯学習・スポーツ課】
26	竜東 (上・千・龍)	産建	・千代地区では、1トンの川砂を配布し土嚢を作った。雨水の流れを止める事も視野に地区で対応をしている。事前準備が大事。	・土のう袋については、同一物品の合計金額で10,000円以上になれば自主防災組織施設整備事業の対象としており、この補助事業を有効活用いただきたい。【飯田市危機管理課】

令和5年度 議会報告・意見交換会に寄せられた意見等のうち、年内にまちづくり委員会等へ回答するとしたもの

			<p>・150 袋程度、女性でも持てる程度の重量の土嚢。 A 土嚢 150 袋作成など事前準備への対応は大事な取り組みと考える。資材については、行政支援があっても良いのかと考える。飯田市にも資材支援について伝えて行く。</p>	
27	竜東 (上・千・龍)	産建	<p>Q 飯田市からの半額補助とは、土嚢も含まれるのか。 ・龍江地区では地区の皆さんから拠出頂き、災害対策費として当てている。金額が分れば、その分半額を補助頂けるのか。 A 飯田市の補助の仕組み的には可能と考えるが、土嚢がその対象になるかは調べないと分からない。発電機、テント等は対象となっているが、用途含め飯田市へ伝え確認していきたい。</p>	<p>・土のう袋については、同一物品の合計金額で 10,000 円以上になれば自主防災組織施設整備事業の対象としており、この補助事業を有効活用いただきたい。【飯田市危機管理課】</p>
28	羽場・丸山	総務	<p>・環境美化としてごみを拾うことより、草刈り作業が多くなってきている。刈った草の片付けについて土木課の袋をで処理するようというのだが、もう少し融通は効かないものか。</p>	<p>・ごみゼロ運動は、地域の美化とともに不法投棄対策として実施しています。公園の愛護活動と同日に実施する場合もあるかと思いますが、分別を推進している観点からもごみゼロ運動により収集したごみは分別したうえでボランティア袋に、公園・道路で刈った草は建設部で配布している袋に分別していただくようお願いいたします。【飯田市環境課】</p>
29	羽場・丸山	総務	<p>・新設の防災無線(セントラルパークにあったものは撤去)が聴きづらいことから検討し、各戸の防災ラジオ設置が大切さを感じているが、金銭面も含めて頓挫している。</p>	<p>・防災行政無線の整備については、これまで屋外での反響(いわゆる「山びこ」)が多かったため、何を言っているかわからないという声が多数寄せられていました。このため、高性能スピーカーの導入や屋外拡声子局を間引くことでその改善を図りました。屋外にいれば、何かあったかは分かる程度の音達を確保しております。また、住宅の高気密高断熱化が進んでいることから、防災行政無線の音声を建物内で聞くことができる設計及び整備としておりませんのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>
30	羽場・丸山	総務	<p>・防災無線がデジタル化され、曙町一帯では「聞こえなくなった」というクレームが多くある。デジタル化の前と比べると、曙町の周りではスピーカーがほとんどなくなり、聞き取りにくい。曙町にスピーカーを付けてほしい。8月26日の土砂降りの時に羽場も避難所を開設したが、その時も聞こえなかった。</p>	<p>・防災行政無線のみならず、多様な媒体により情報発信を行っております。防災行政無線1つに頼るのではなく「災害情報ガイド」を参考にいただきまして、皆さんにとって使いやすい媒体から情報取得をお願いいたします。【飯田市危機管理課】</p>